

KIER DISCUSSION PAPER SERIES

KYOTO INSTITUTE OF ECONOMIC RESEARCH

Discussion Paper No.1804

食料品製造業の雇用の地域性と安定性

小嶋大造 高橋勇介 豊田宏樹

2018年9月



KYOTO UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

食料品製造業の雇用の地域性と安定性*

小嶋大造[†] 高橋勇介[‡] 豊田宏樹[‡]

要旨

本稿では、食料品製造業のもつ雇用の地域性や安定性について、市区町村レベルでみた農村的地域から都市的地域にかけての特徴を他産業との比較から検証する。分析の結果、雇用の地域性については、食料品製造業の従業者割合が農村的地域ほど高くなる傾向にあり、また全産業と比較して食料品製造業では農村的地域に従業者が多く分布していることが確認された。雇用の安定性については、リーマンショック前後において、食料品製造業の従業者割合が約6割の地域で増加しており、また農村的地域ほどその傾向が高くなることが確認された。食料品製造業の雇用は、他産業と比較して、地域性や安定性がともに高いという特性をもつといえる。

JEL Classification : J49, L66, Q18

キーワード：食料品製造業，雇用，地域性，安定性

* 本稿は、日本農業経済学会の特別セッションなどでの報告にもとづくものであり、多くの方々から貴重なコメントをいただいた。本稿の作成にあたっては、京都財務事務所の協力のもと京都の食品製造業5社にヒアリングに応じていただき、また山崎丈史氏（当時、財務省財務総合政策研究所）にデータ面での助力をいただいた。これらの方々には感謝申し上げる。

[†] 京都大学経済研究所・准教授

[‡] 京都大学経済研究所・研究員

1. はじめに

現代の食品産業（食品製造業、食品流通業、外食産業）は、生産と雇用の両面において、産業全体の1割程度を占めることが知られている¹。その食品産業の中でも、とりわけ地方に密に立地する食品製造業については、全産業に対して従業員数で4.2%、売上高で2.9%、付加価値額で3.1%を占め（いずれも2015年度の数値）、地域経済の生産と雇用を支える重要な産業として位置づけられる²。

実際、新旧基本法下の農業政策では、食品製造業の生産面の取り組みはもとより、食品製造業がもつ雇用面の役割の重要性についても認識されてきた。旧農業基本法（1961年）においては、農村地方における工業等の振興などによる就業機会の増大が掲げられ（第20条）、後に制度として農村地域工業等導入促進法（1971年）が制定された。農政当局の資料や報告としては、『農林水産業ならびに食品工業の雇用構造』（1962年）や『食品工業白書—食品工業改善合理化研究会報告書』（1967年）で雇用が取り上げられ、『80年代の食品産業—その展望と課題』（1980年）では、食品製造業における中小企業の役割や地場産業の役割として、「雇用の場の提供」や「雇用の場の提供等地域社会経済における機能」が挙げられた。また、食料・農業・農村基本法（1999年）においても、中山間地域等における農業その他の産業の振興による就業機会の増大が掲げられており（第35条）、直近の食料・農業・農村基本計画（2015年）では、食品製造業など農業関連産業の農村への導入などを通じた農村の雇用創出のための環境整備を図ることが明記されている。制度としては、地域資源を活用した農林漁業者等による内発型の産業創出を支援する、六次産業化・地産地消法（2010年）が制定されている。こうした流れの中で、農林水産省農村振興局において「農村における就業機会の拡大に関する検討会」が設置され（2015年）、その中間取りまとめである「農村における就業機会の拡大に向けて」（2016年）（以下、農村就業機会拡大検討会報告（2016年））において、今後の就業機会拡大の方向として、従来の地域外からの工業等誘致に加え、農村の地域資源を活用して、これまで農村の地域外に流出していた経済的な価値を域内で循環させる地域内経済循環型産業を進めることの重要性が指摘されている。

¹ 『平成28年度食料・農業・農村白書』では、「中小・零細企業が大部分を占める食品産業は、平成27年において、全産業の国内生産額の9.5%、就業者総数の12%を占め、地域における主要産業の一つとして、農産物の出荷先となるだけでなく、雇用の場の提供といった役割も有しており、地方創生と地域経済の活性化の中心として欠かせない存在となっています」（p.123）としている。

² 数値は、農林水産省「食品産業戦略会議〈中間論点整理〉」（2017年）。

他方、食品製造業に関する既存研究を振り返ると、雇用面と生産面のうち、これまで主に生産面から分析がなされてきたが³、雇用面からは必ずしも十分な分析がなされてきたわけではなかった。食品製造業のもつ雇用の役割について、簡潔ながら要点を指摘してきたのは、生源寺（2010：pp.36-39）（2017：pp.32-37）である。生源寺によれば、食品製造業には二つの強みがあるとされる。その一つが、地方に高い密度で立地するゆえに地方の雇用機会としてのウェイトが大きいこと。いま一つが、食料・食品が必需品であるゆえにリーマンショックなど景気変動に対して高い安定性をもつことである。つまり、食品製造業の雇用には「地域性」と「安定性」があるということである。こうした生源寺の指摘と同様に、小野寺（1990）は、他の製造業に対して第1次石油ショック以降における食品製造業の雇用「粘着力」の高さを指摘しており、白武（2008）は、1990年代以降の食品製造業のもつ経済不況に対する強さを指摘している。また、前述の農村就業機会拡大検討会報告（2016年）を踏まえ、農山村経済再生の原則として地域内循環型経済構造の確立をとる小田切（2018）も、この関連研究と位置づけることができるだろう。

しかし、こうした食品製造業のもつ雇用の「地域性」や「安定性」といった示唆のある議論にかかわらず、農政当局の各種資料においても、また既存研究においても、食品製造業のもつ雇用の特徴は、多くが定性的な指摘にとどまり、その実態についてデータに裏づけられた分析がなされてきたわけではなかった。このため実際に、他産業に対して、食品製造業に雇用の「地域性」や「安定性」がみられるのかどうか、必ずしも検証されたわけではなかった。例えば、食品産業ないし食品製造業の地域性や安定性を積極的に位置づける『食料・農業・農村白書』をみると、まず「地域性」については、これまで繰り返し言及されてきたものの（例えば平成25年度版や平成26年度版）、それは、製造業全体に占める食品製造業の従業員数の割合を、都道府県レベルの大きな括りで行っているにすぎないものであった。都道府県とはいえ、その中では、都市的地域もあれば農村的地域もあり、これを一括りにした区分は粗い分析とならざるをえない。また、農村就業機会拡大検討会報告（2016年）が重要性を指摘する、食品製造業の雇用の創出源として、それが地域内発的なものか、地域外からの工業等誘致によるものかについて、

³ 食品製造業に関する研究では、産業組織論の古典的なテーマである産業集中度をはじめ、系列化や多角化、産業集積の効果など、生産面の分析で多くの蓄積がある。このうち、地域経済との関係から分析したものとして、例えば上路（2005）や近藤・吉本（2011）がある。

これまでデータで示されたことはなかった。次に「安定性」については、—平成 21 年度版段階では食品製造業の業況感がマイナスの状態が続いていると消極的な表現がとられていたのに対して—近年、業況感の推移から、食品産業が景気に左右されにくい産業であると積極的な表現がとられるようになってきている（平成 27 年度版，平成 28 年度版）。これは、安定性にとって一定の示唆があろうが、あくまで業況感にとどまるものであり、実際の景気変動に対する雇用の変化が分析されているわけではない。また、食品産業が景気に左右されにくい産業と言及しつつ、他産業と比べてなぜそのような特性をもつのかについて検討されているわけではない。

そこで本稿では、食料品製造業のもつ雇用の「地域性」や「安定性」について、市区町村レベルでみた農村的地域から都市的地域にかけての特徴を他産業との比較から検証することを課題とする。加えて、「地域性」に関しては、食料品製造業の雇用の創出源が地域内によるものか地域外によるものかについて、また「安定性」に関しては、景気変動に対する雇用調整の仕方や安定性をもつ理由についても検討する。そのさい、食料品製造業の雇用の特徴を相対的に把握するために、他産業との比較を行うが、その比較対象とする産業として、製造業のなかで食料品製造業に次いで従業者数が多い輸送用機械器具製造業（以下、輸送製造業）を取り上げ、また必要に応じて、食料品製造業と同様な労働集約的産業であり従業者数の増加が顕著な社会保険・社会福祉・介護事業（以下、介護事業等）を取り上げる。なお、本稿では、食料品製造業とは、日本標準産業分類・中分類上の「食料品製造業」を指す。ただし、統計の制約上、日本標準産業分類・中分類上の「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の合計しか取り出せない場合は、これを「食品製造業」と呼称する。

本稿の構成は以下のとおりである。まず次節において、食料品製造業の雇用の位置を概観する。その上で、第 3 節において食料品製造業のもつ雇用の「地域性」について、第 4 節において食料品製造業のもつ雇用の「安定性」について検証する。最後に第 5 節でまとめをする。

2. 食料品製造業の雇用の位置

1) 産業別の従業者数・雇用形態

第 1 図は、主要産業別の従業者数について、『経済センサス』（2006 年以前は『事業所・企業統計調査』）（総務省）の直近 3 回の調査年である 2006 年→2009 年→2014 年の

推移を示したものである。このうち、製造業については、内訳として、2014年で従業者数の多い順に食料品製造業、輸送製造業、金属製品製造業を、また増加率が著しい医療／福祉については、内訳として、医療業、介護事業等を示している。これによれば、主要産業のうち製造業の従業者数は多いものの、2006年から2014年にかけて減少傾向で推移している一方、製造業のうち最も従業員数が多い食料品製造業では、若干増加している。続いて製造業のうち従業員数の多い輸送製造業はほぼ横ばいであり、金属製品製造業は減少している。他方、主要産業のうち大きく増加しているのが医療／福祉であり、とりわけ介護事業等の増加が顕著である。

【 第1図 】

第2図は、『就業構造基本調査』（総務省）より、主要産業別の雇用者に占める非正規職員の割合（2002年→2017年）について、第1図と同様の産業分類別に示したものである。製造業全体や輸送製造業では2割程度であるのに対して、食料品製造業では5割程度と高くなっている。また、従業者数の増加が著しい介護事業等でも、非正規職員の割合が高く、2002年の4割程度から2017年には5割程度に上昇している。つまり、第1図でみた介護事業等の従業員数の増加の多くが、この非正規職員という雇用形態によって吸収されていることが示唆される。

【 第2図 】

第3図は、『工業統計調査』（経済産業省）より、製造業の産業別（製造業平均、食料品製造業、輸送製造業）に、より詳細な雇用形態（2014年）を示したものである。製造業平均や輸送製造業では、正社員・男性が6～7割程度と過半を占めているのに対して、食料品製造業では、パート・女性が4割弱と多くを占めている。つまり、食料品製造業では、女性パート従業者の雇用の受け皿となっていることが示唆される。

【 第3図 】

2) 雇用者数・雇用人員判断の推移

第4図は、『全国企業短期経済観測調査』（日本銀行）より、データのとれる2013年9月末までの雇用者数対前年同期比について、全産業、食品製造業、輸送製造業ごとの推移を示したものである。全産業をみると、リーマンショックの頃までプラスで推移した後、リーマンショックを受けて2009年からマイナスとなり、その後、2011年に再び若干のプラスとなる。輸送製造業は、さらに振幅の大きい形で、ほぼ同様の傾向をたどっている。これに対して、食品製造業は異なる傾向をたどっている。リーマンショックの頃までは概ねマイナスで推移し、リーマンショックの頃からプラスに転じ、その後、2011年からゼロ近傍で推移している。つまり、食品製造業は、全産業や輸送製造業と逆相関の動向をたどっており、景気が好調なときに雇用が減少し、景気が低迷するときに雇用を吸収する動きを示している。

【 第4図 】

第5図は、雇用人員判断DIについて、第4図と同様に、全産業、食品製造業、輸送製造業ごとの推移を示している。プラスが雇用過剰、マイナスが雇用不足を意味する。全産業をみると、リーマンショックの頃まで雇用不足、リーマンショックを受けて雇用過剰、2013年頃から再び雇用不足となる。輸送製造業でもこれとほぼ同様の傾向で、その振幅が増す。これに対して、食品製造業では、リーマンショックの頃まで過不足は少なく、リーマンショックを受けてやや過剰気味となるものの、その変動幅は小さい。他方、2013年頃から全産業と同様に雇用不足が顕著となる。こうした動向を第4図と併せてみると、食品製造業では、景気変動、とりわけマイナスのショックに対して、相対的に安定的であり、他産業からの雇用の受け皿となっていること、他方で、景気が好調なときには、他産業で雇用が吸収され、雇用不足になりやすい傾向があることが示唆される。

【 第5図 】

以上、本節では食料品製造業の雇用の位置を概観してきた。それでは、次節以下において具体的に食料品製造業の雇用の「地域性」（第3節）と「安定性」（第4節）について検証することとする。

3. 食料品製造業の雇用の地域性

本節では、食料品製造業の雇用の「地域性」について、市区町村レベルでみた特徴を検証するとともに（第1小節）、食料品製造業の雇用の創出源が地域内によるものか地域外によるものかについて検討する（第2小節）。

1) 市区町村レベルの従業者割合

第6図は、全産業に占める食料品製造業の従業者の割合について、市区町村レベルで農村的地域から都市的地域にかけてプロットした散布図である。縦軸は、『経済センサス』（2014年）を用いて、全産業（公務を除く）の民間事業所に占める食料品製造業の従業者数の割合をとっている。横軸は、『国勢調査』（2015年）を用いて、市区町村の人口に占める人口集中地区の人口の割合（以下、DID人口比率）をとっている。DID人口比率が高ければ都市的地域、低ければ農村的地域となる。なお、『国勢調査』において人口集中地区の人口がとられていない地域は、DID人口比率を0とおいている。市区町村のサンプル数は1,703である。同図は、その1,703の市区町村について、食料品製造業従業者割合（縦軸）とDID人口比率（横軸）を結合させて作成したものである。同図によれば、若干の右下がりの関係が見て取れる。とりわけ、DID人口比率が0.25未満（0を除く）の地域に限ってみると、右下がりの直線の傾きが大きくなる。つまり、食料品製造業の従業者割合は、農村的地域ほど高くなる傾向にあることが分かる。

【 第6図 】

さらに第7図（左図）は、全産業（公務を除く）との比較で、食料品製造業の従業者数が市区町村レベルで農村的地域から都市的地域にかけてどのように分布しているのかを示したものである。横軸は、第6図と同様に市区町村のDID人口比率であり、0.05刻みの区分でとっている。縦軸は、そのDID人口比率の区分ごとに、全産業と食料品製造業の従業者数をそれぞれの全従業者数で除した値をとっている。このDID人口比率の区分ごとの値を合計すれば100%となる。同図によれば、食料品製造業では、全産業と比較して、DID人口比率が低い地域において従業者割合が高くなっていることが分かる。他方、全産業の従業者割合は、DID人口比率が高い地域において高くなっている。とりわけDID人口比率が最も高い地域において、従業者の約25%が集中している。こ

のように、食料品製造業では、全産業と比較して、農村的地域に従業者が多く分布していることが分かる。なお、参考として、右図は、輸送製造業と介護事業等について左図と同様にとったものである。食料品製造業と比較すると、輸送製造業では特定の一部地域に従業者が集中しており、介護事業等では都市的地域に多く分布していることが分かる。

【 第7図 】

以上のように、食料品製造業においては、他産業と比べて、雇用の地域性が高いといえることができる。それでは、こうした食料品製造業の雇用の多くは工場で雇用されているが、その雇用の創出源は、地域内によるものであろうか、それとも地域外からの工場誘致によるものであろうか。次に、これについて確認してみよう。

2) 地域内発的雇用創出と地場雇用

第1表は、『工場立地動向調査』（経済産業省）の個票データを用いて、本社と工場が同じ又は異なる市区郡に所在する割合とその地場雇用割合（2004年～2015年の平均）について、全業種（食料品製造業を除く）と食料品製造業の比較で示したものである。ここで、「食料品製造業」の値は、個票中の「主要製品」が食品である工場、または「主要製品」が複数ある場合にはその中に食品が含まれている工場のデータを集計したものである。地場雇用割合は、個票中の「立地工場の予定従業員数」で「うち地場雇用者数」を除いて算出している。なお、「立地工場の予定従業員数」や「うち地場雇用者数」の値が記載されていない工場のデータ、または「立地工場の予定従業員数」が「うち地場雇用者数」より小さい工場のデータは除外している。同表をみると、食料品製造業では、約半数が同じ市区郡に所在しており、全業種（食料品製造業を除く）に比べてその割合が高くなっている。また、地場雇用割合をみると、同じ市区郡に所在する食料品製造業の割合がもっとも高くなっている。このように、食料品製造業では、市区郡レベルでみて、雇用創出源の半分程度が地域内によるものであり、またその雇用の多くは地元で調達されており、他業種と比べて地域内発的な性格をもつといえる。

【 第1表 】

第2表は、第1表と同様の個票データを用いて、地域別（全国（三圏地域、三圏地域以外）、農村地域、山村）の地場雇用割合（2004年～2015年の平均）について、全業種（食料品製造業を除く）と食料品製造業の比較で示したものである。ここで、「三圏地域」は個票中の三圏（首都圏・中部圏・近畿圏）の地域区分「既成」「都開」「都整」「近郊」の合計を、また「農村地域」「山村」は個票中の地域開発法の指定地域を指す。同表によれば、全業種（食料品製造業を除く）と食料品製造業を比べると、すべての地域区分において、食料品製造業のほうが地場雇用割合が高くなっている。また、食料品製造業について地域別にみると、三圏地域と比較して、三圏地域以外や農村地域、山村のほうが地場雇用割合が高くなっている。このように、食料品製造業では、他業種と比べて地方・農村地域ほどその地場雇用を支えているといえる。

【 第2表 】

以上のことから、食料品製造業の雇用は、他業種と比べて、地域内発的な性格をもち、地方・農村の地場雇用を支える役割をもつことが確認されよう。

4. 食料品製造業の雇用の安定性

本節では、食料品製造業の雇用の「安定性」について、市区町村レベルでみた特徴を検証するとともに（第1小節）、景気変動に対する雇用調整の仕方（第2小節）や安定性をもつ理由（第3小節）について検討する。

1) 市区町村レベルの従業者割合の変化

第8図は、リーマンショックの前後である2006年から2009年にかけて、全産業に占める食料品製造業の従業者割合が増減した変化について、市区町村レベルで農村的地域から都市的地域にかけてプロットした散布図である。縦軸は、『事業所・企業統計調査』（2006年）と『経済センサス』（2009年）を用いて、全産業（公務を除く）の民間事業所に占める食料品製造業の従業者の割合について、2009年の値から2006年の値を差し引いた値（%pt）をとっている。横軸は、『国勢調査』（2010年）を用いて、市区町村のDID人口比率をとっている。ただし、『事業所・企業統計調査』（2006年）では町村のデータがとられておらず、DID人口比率を0とおける地域がほとんどないことから、DID

人口比率が 0 の地域は除外している。地域のサンプル数は 805 である。

【 第 8 図 】

この 805 地域のうち、食料品製造業の従業者割合が増加した地域は 475、減少した地域は 330 である。つまり約 6 割の地域で増加したことになる。同図によれば、若干の右下がりの関係が見て取れる。DID 人口比率が 0.25 未満の地域に限ってみると、右下がりの直線の傾きが大きくなる。つまり、食料品製造業では、マイナスの景気変動に対して、雇用を吸収する傾向があり、農村的地域ほどその傾向が高くなることが分かる。

それでは、こうしたマイナスの景気変動に対して、どのような雇用調整がなされているのであろうか。次に、これについて輸送製造業と比較する形で確認してみよう。

2) 景気変動に対する雇用調整の仕方

第 9 図は、『法人企業統計』（財務省）より、営業利益（左図）と労働分配率（右図）について、食品製造業と輸送製造業の推移を示したものである。営業利益（左図）をみると、輸出に影響を受け易い輸送製造業の営業利益は、リーマンショック前後やその後の円高局面において大きく減少している。これに対して、国際的な経済状況や為替による影響が相対的に小さい食品製造業では、営業利益はほぼ一定で推移している。こうした営業利益の動きとちょうど逆相関の動きで労働分配率（付加価値に占める人件費の割合）が推移する（右図）。輸送製造業の労働分配率は、リーマンショックや円高の局面で高まっており、これに対して食品製造業のそれはほぼ一定で推移している。

【 第 9 図 】

これを背景に、食品製造業と輸送製造業では、景気変動に対する雇用調整の仕方が異なってくる。第 10 図は、『毎月勤労統計調査』（厚生労働省）より、就業形態別（一般労働者とパートタイム労働者）の労働者数・労働時間・給与（2007 年の月平均=100）について、食品製造業と輸送製造業の推移を示したものである。食品製造業の一般労働者では、労働者数・労働時間・給与のいずれもほとんど増減なく推移している。また、パートタイム労働者は、リーマンショック以降に、1 割程度増加している。これに対し

て、輸送製造業では、リーマンショックを受けて、一般労働者については、労働者数を縮減しえない代わりに、労働時間(残業時間)を減少させ⁴、給与の抑制がなされている。他方、パートタイム労働者については、労働者数がリーマンショック後では2割程度、その後の円高局面では1.5割程度削減されている。

【 第10図 】

以上のことから、マイナスの景気変動に対して、輸送製造業では、労働者数についてパートタイム労働者を解雇することで雇用調整をはかり、労働時間・給与については一般労働者の残業時間を減らし、これによって給与抑制をはかることで対応してきた。これに対して、食品製造業では、一般労働者の労働時間や給与はほぼ一定のままであり、パートタイム労働者においては、むしろ他産業の雇用を吸収する形で労働者数を増加させた。食品製造業の雇用は、景気下降時のいわば社会的な受け皿としての性格をもつものであるといえる⁵。

それではなぜ、食料品製造業の雇用は、景気変動に対して安定性をもつのであろうか。本節の最後に、その理由について検討してみよう。

3) 景気変動に対して安定性をもつ理由

第3表は、『産業連関表』(総務省他)における国内需要額合計(国内中間需要額+国内最終需要額)と国内生産額を示したものである。国内需要額合計と国内生産額の差額は、輸出入額等による。表中の下段の%は、国内生産額に対する比率を表している。食料品の特徴は、中間需要に対して最終需要が大きいことである。これに対し、乗用車は約半分が海外からの需要であり、他方、自動車部品・同附属品はほとんどが中間需要である。つまり、自動車では、中間需要での長い加工をへて、最終需要の段階で半分が海外に売られていく。つまり、食料品製造業の生産は、国内の最終需要に大きく依拠して

⁴ 輸送製造業における一般労働者の所定外労働時間数と超過労働給与は、月平均で、2008年では21.4時間、53,836円であったのに対して、2009年では12.7時間、31,688円に減少している。

⁵ ちなみに、介護事業等については、一般労働者の労働時間や給与はほぼ一定である一方、労働者数は、2008年→2009年や2011年→2012年に大幅に増加し、指数(2007年=100)として、一般労働者数は2013年に161へと増加、さらにパートタイム労働者数は2013年に196へと増加している。この意味では、介護事業等は景気下降時の雇用の吸収部門となっている。

いるのに対して、輸送製造業では、海外の需要によって国内の中間需要が影響を受け、最終的な生産が規定される⁶。

【 第3表 】

食料品製造業の生産を大きく左右するのは、国内最終需要である。第4表は、『家計調査』（総務省）より、家計の消費支出のうち、食料品製造業関連の主な消費支出を取り出し、2005年から2017年への変化をみたものである。総世帯や総世帯のうち勤労者世帯をみると、消費全体は減少しているものの、食料消費は増加している。その内訳をみると、調理食品が顕著に増加していることが分かる⁷。また単身世帯のうち勤労者世帯をみると、食料消費全体は減少しているものの、食料品製造業関連のほとんどの品目で増加しており、とりわけ調理食品の増加が顕著となっていることが分かる。このように、家計の食料消費は、食料品製造業関連の品目、とりわけ調理食品の比重が高まっているといえる。

【 第4表 】

また、同表では、参考1として、「平成23年農林漁業及び関連産業を中心とした産業関連表（飲食費のフローを含む.）」（農林水産省）に掲載されている「雇用表」より、各項目に概ね対応する雇用者数を、また参考2として、「食品製造業をめぐる情勢」（農林水産省食料産業局、2017年）より、各項目に概ね対応する労働生産性を示している。これによれば、調理食品は、食料品製造業の中でも雇用者を多く抱え、労働生産性が低い業種であることが見て取れる。したがって、調理食品は、食料品製造業の中でも労働

⁶ こうしたなか、大企業と中小企業の関係の違いもみられる。『中小企業実態基本調査』（中小企業庁）によれば、中小企業のうち大企業子会社または関連会社の割合は、輸送製造業のほうが食料品製造業よりも高い。つまり、相対的に、輸送製造業の中小企業のほうが食料品製造業の中小企業よりも、大企業の動向の影響を受けやすい。実際、大企業と中小企業の営業利益の動きをみると、輸送製造業では2008年と2009年で大企業と中小企業ともに大きく落ち込んでおり、大企業の動向が中小企業に影響を与えていることが示唆されるが、食料品製造業ではそのような関係はみられない。

⁷ 『平成24年度食料・農業・農村白書』によれば、勤労者世帯（二人以上）における世帯主の配偶者の実質収入と世帯員当たりの調理食品への実質支出はともに、女性の社会進出等を背景に増加傾向にあり、両者には強い正の相関がある。

集約的な業種であるといえる⁸。

これまで、他の製造業と比較した食料品製造業の問題点として、生産面における労働生産性の低さが指摘されてきたが⁹、以上のように、それは、需要面からみれば、家計消費が調理食品に比重を高めることで、食料品製造業の中でも労働生産性が相対的に低い業種に雇用が吸収されている結果であるという面をもつ。食料品製造業の産業構造にとって、大きな影響を与えるのは、中嶋・森田（2003：p.112）が指摘するように、「最終需要の動向」であり、「消費者がより加工度の高い食品へ需要を変化させたこと」が食料品製造業の構造を変化させたのである¹⁰。

第5表は、『平成29年中小企業実態基本調査』（中小企業庁）より、食料品製造業の多数を占める中小企業の商品の販売先・販売地域について示したものである。製造業全体と比較して、販売先は「個人消費者」の割合が高く、販売地域は「近隣市町村」「同一市町村」の割合が高い。このように、食料品製造業では、相対的に、当該地域やその

⁸ 『2018年版惣菜白書』（日本惣菜協会）によれば、惣菜市場規模は2007年の7.9兆円から2017年に10.1兆円に拡大したとされる。また、日本惣菜協会加入の製造業へのアンケート調査（対象企業の92%が株式会社）では、惣菜事業部門の従業員（正社員と臨時従業員）のうち、76%が女性の臨時従業員（パート、派遣等）とされる。

⁹ 政府レベルでは、例えば「経済財政改革の基本方針2007について」（2007年6月19日、閣議決定）。研究レベルでは、例えば弘中（2008）（2010）。もっとも、製造業の中での食品製造業の労働生産性の低さを指摘する論考の多くが、労働生産性の分母に労働時間ではなく労働者数をとっているため、パートタイム労働者の多い食品製造業の労働生産性が過小評価されるという問題がある。2017年におけるパートタイム労働者を含む常用労働者の一人当たり労働時間（月平均）をみると、製造業平均で163.6時間、食品製造業で152.4時間、輸送製造業で172.3時間となる（『平成29年毎月勤労統計調査』（厚生労働省））。したがって、労働生産性を労働時間基準でとると、食品製造業の労働生産性は、製造業平均に対して約7%、また輸送製造業に対し約13%上昇することになる。農林省『農林水産業ならびに食品工業の雇用構造』（1962年）では、労働生産性は労働時間基準でとられていたが、その後の農林水産省の資料では、データ制約のためか、労働者数基準でとられており、今後改善が求められるべきではないだろうか。なお、日本生産性本部「主要産業の労働生産性水準」では、主要産業の労働生産性水準について、就業者当たりと就業時間当たりの両方で算出しており、これによれば、2016年において、製造業平均を100とすると、食料品製造業では、就業者当たりが78.8、就業時間当たりが84.3（前者との差は+5.5ポイント）となる。これに対し、輸送製造業では、前者が121.5、後者が115.7（同▲5.9ポイント）となる。ちなみに、全産業の労働生産性と比較して、食料品製造業のそれは、就業者当たりでも就業時間当たりでも高い水準にある。

¹⁰ 食品製造業の労働生産性の低さを問題視する弘中（2010）は、その要因として、食品製造業の事業所には大規模工場が少なく、中規模工場に従業員が集中していること、工場規模拡大に伴う生産性の改善効果が少ないことなど、主に生産サイドの問題点を挙げている。これに対して、中嶋・森田（2003）は、中小規模事務所の方が労働生産性の観点からむしろ効率的になる業種として調理食品を挙げている。それは「多品種少量品目の典型であり、メニューも頻繁に変更される。従業員は何種類もの作業を担当しなければならず、機械化が困難なために装置型大量生産へ転換することは今後も難しいだろう。しかし食事はますます外部化してこのような調理済み食品の消費が増えると見込まれている」（p.116）。

周辺地域の個人消費者からの需要に支えられているといえる。前節でみたように、食料品製造業は地場雇用を支えつつ、地元・周辺地域からの購買に支えられるという、いわば地域循環的な性格をもつといえる。食料品製造業では、こうした地域循環的な性格が、地域外の需要に左右される産業に対して、より安定性をもつ要因となっているといえよう。

【 第5表 】

5. まとめ

本稿では、食料品製造業のもつ雇用の「地域性」や「安定性」について、市区町村レベルでみた農村的地域から都市的地域にかけての特徴を他産業との比較から検証してきた。分析の結果は以下のとおりである。

雇用の「地域性」については、全産業に占める食料品製造業の従業者割合が農村的地域ほど高くなる傾向にあり、また全産業と比較して食料品製造業では農村的地域に従業者が多く分布していることが分かった。さらに、食料品製造業の雇用は、雇用創出源の半分程度が地域内によるものであり、また地方・農村地域ほど地場雇用割合が高くなっており、他業種と比べて、地域内発的な性格をもつとともに、地方・農村の地場雇用を支える役割をもつことが確認された。

雇用の「安定性」については、リーマンショック前後において、全産業に占める食料品製造業の従業者割合が約6割の地域で増加しており、また農村的地域ほどその傾向が高くなることが分かった。また、景気変動に対して、食品製造業では労働者数・労働時間・給与水準はいずれも安定的であった。さらに、食料品製造業の雇用が安定性をもつ理由として、国内生産を規定する国内最終需要として、家計食料消費のうち食料品製造業関連の品目、とくに労働集約的な業種である調理食品の比重が高まっていること、また、地元・周辺地域の個人消費者からの需要に支えられ、地域外の需要に左右されにくい、地域循環的な性格をもつことが確認された。

こうした食料品製造業の雇用の特性と比較すると、同じ製造業でも輸出の影響を受けやすい輸送製造業では、特定の一部地域に従業者が集中し、景気変動に対して影響を受けやすい傾向をもつ。また、同じ労働集約型産業でも介護事業等では、景気下降時の雇用の吸収部門になっている一方、従業者が都市的地域に多く分布しているという特徴をもつ。

以上のことから、食料品製造業の雇用は、他産業と比較して、「地域性」や「安定性」がともに高いという特性をもつということができる。

食料品製造業に対しては、政策レベルにおいても、これまで主に生産面から労働生産性の低さなどの問題が指摘されてきた。無論、食料品製造業において、労働生産性の向上は、重要な政策課題の一つであろうが、他方、雇用のもつ地域性や安定性を捨象して、生産面だけから問題を断定するのは一面的な議論であろう。もっとも、労働生産性の問題についても、需要面からみれば、家計消費が調理食品に比重を高めることで、食料品製造業の中でも労働生産性が相対的に低い業種に雇用が吸収されている結果であるという面を看過することは、バランスを欠いた議論であろう。とりわけ、食料品製造業が、景気のマイナスショックに対する雇用の受け皿という社会的な役割をもつことは、過小評価されるべきではない。

地方や農村において、安定した雇用機会が維持され続けることは、いよいよ重要な課題となっている。無論、雇用安定それ自体は農業政策の守備範囲を超えるものであるが、時代にふさわしい農村政策のあり方が必要とされる（生源寺，2002）。農業政策が生産・加工・販売の一連のプロセスを施策の対象に取り入れる今日、川上の生産者にとどまらず、川中の食品製造業、さらに川下の消費者まで視野に入れたフードチェーン全体の中で食品製造業も位置づけられるものである。このため、これを支える雇用を視野に入れた、いわば広義の農村政策として、食品製造業のもつ雇用面の役割を位置づけ、その特性をいかしていくような取り組みが求められるであろう。この意味では、本稿冒頭で取り上げた農村就業機会拡大検討会報告（2016年）が示す今後の就業機会拡大の方向として、従来の地域外からの工業等誘致だけでなく、農村の地域資源を活用して、これまで農村の地域外に流出していた経済的な価値を域内で循環させる地域内経済循環型産業を進めることは、本稿の結果からも支持されるものであり、今後の取り組みが期待されるといえる（小田切，2018）¹¹。

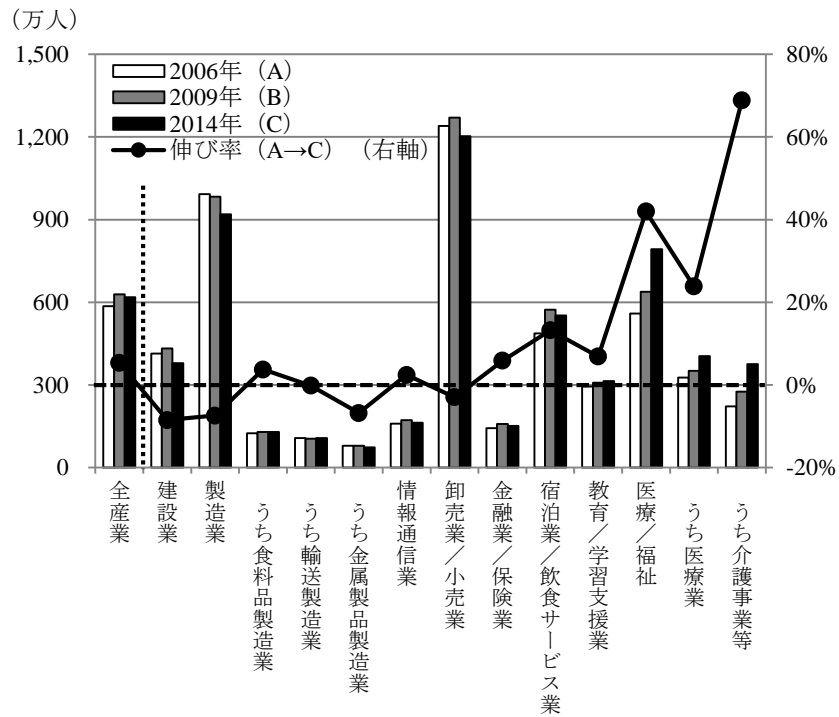
最後に本稿では、食料品製造業を対象に雇用の特徴をみてきたが、地域・農村におけ

¹¹ 食品製造業の課題や今後のビジョンをまとめた、農林水産省「食品産業戦略」（2018年）では、東日本大震災以後、製造業全体に比して食品製造業は安定的に雇用を生み出していると積極的な評価をしているが、今後のビジョンのなかで雇用面への言及がない。「農村における就業機会の拡大に関する検討会」の担当が農村振興局であるのに対して、この「食品産業戦略会議」の担当が食料産業局であるため雇用への言及が限定的であったと推測されるが、食品製造業のビジョンを総合的に描くためには、雇用を含めた横断的な検討がなされるべきではないだろうか。

る雇用の構造や機能を把握するためには、食料品製造業以外の雇用の特徴や、食料品製造業と農業・外食産業との雇用誘発の関係などを検討することも有益であろう。これは残された課題である。

引用文献

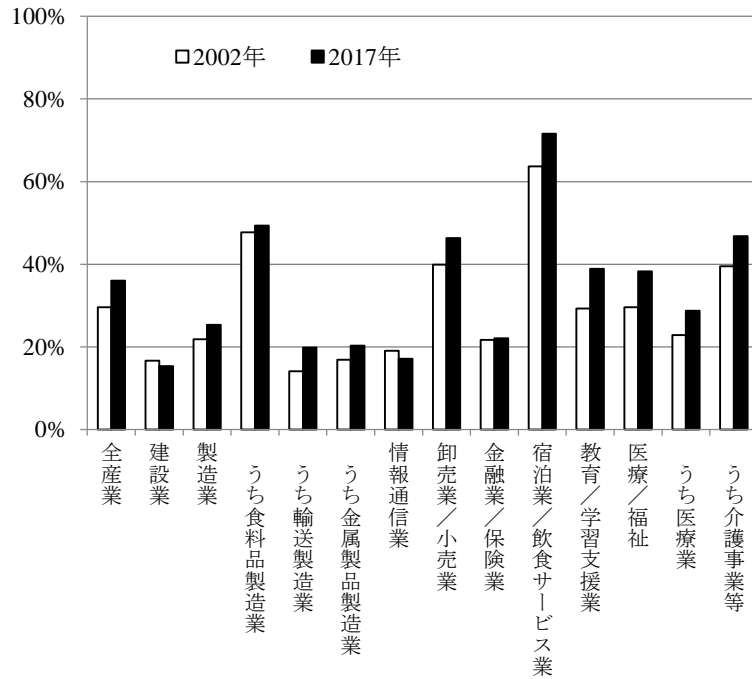
- 弘中泰雅（2008）「全要素生産性から見た日本の食品製造業の実情 — 低生産性の原因は技術進歩不足」『日本生産管理学会論文誌』15（1）：99-104.
- 弘中泰雅（2010）「食品製造業は何故低生産性か — 工場規模の影響」『日本生産管理学会論文誌』17（1）：1-8.
- 近藤巧・吉本聡（2011）「食料品製造業の付加価値率変動要因と地域経済貢献 — 北海道の食クラスター形成を目指した基礎的研究」『財団法人北海道開発協会 平成22年度助成研究論文集』, 121-147.
- 中嶋康博・森田明（2003）「食品製造業政策の構造と機能」高橋正郎監修／白石正彦・生源寺眞一編集『フードシステムの展開と政策の役割』農林統計協会, 100-120.
- 小田切徳美（2018）「新しい地域経済の原則」小田切徳美・尾原浩子『農山村からの地方創生』筑波書房, 59-71.
- 小野寺義幸（1990）「食品工業の経営経済構造」加藤譲編著『食品産業経済論』農林統計協会, 65-90.
- 白武義治（2008）「地域経済における地場食品製造業と地域農業連携の意義」『食農資源経済論集』59（1）：38-41.
- 生源寺眞一（2002）「農政手法の新展開 — 特徴と問題点」『会計検査研究』26：59-71.
- 生源寺眞一（2010）『農業と農政の視野 — 論理の力と歴史の重み』農林統計出版.
- 生源寺眞一（2017）『農業と農政の視野・完 — 論理の力と歴史の重み』農林統計出版.
- 上路利雄（2005）「農業および食品製造業の地域性分析」『農林統計調査』55（3）：52-58.



第1図 主要産業別の従業者数とその増減率

注：「全産業」の単位は10万人。

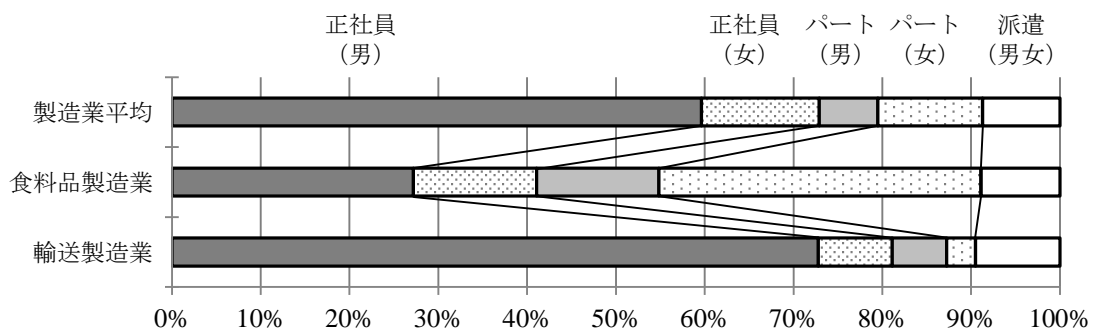
出所：総務省『平成18年事業所・企業統計調査』，総務省『平成21年経済センサス：基礎調査』，総務省『平成26年経済センサス：基礎調査』。



第2図 主要産業別の雇用者に占める非正規職員の割合（2002年→2017年）

注：「非正規職員」は、「正規の職員・従業員」以外の6区分（「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」）の合計を指す。

出所：総務省『平成14年就業構造基本調査』，総務省『平成29年就業構造基本調査』。

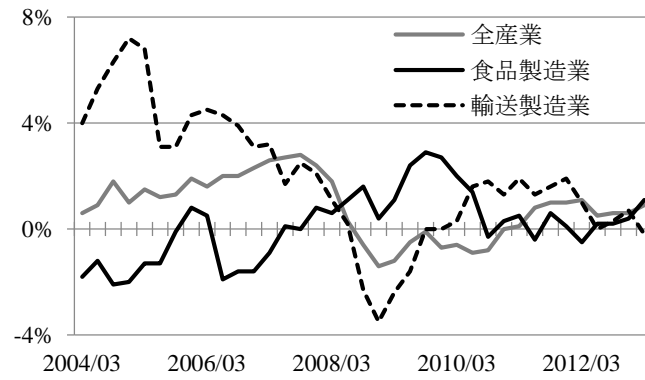


第3図 製造業の産業別雇用形態（2014年）

注1：従業者30人以上の事務所のもの。

注2：「正社員」は「正社員，正職員」，「パート」は「パート・アルバイト等」，「派遣」は「出向・派遣」と「臨時雇用者」の合計を指す。

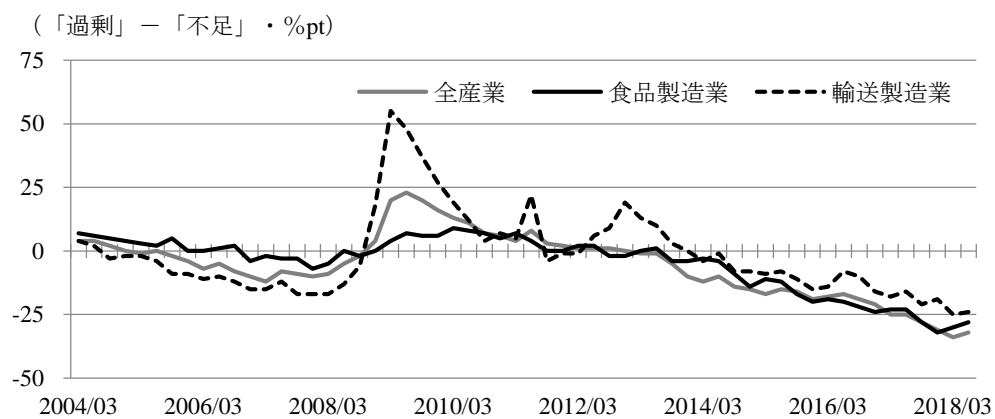
出所：経済産業省『平成26年工業統計調査：産業編』。



第4図 雇員数対前年同期比

注：全規模合計の値。

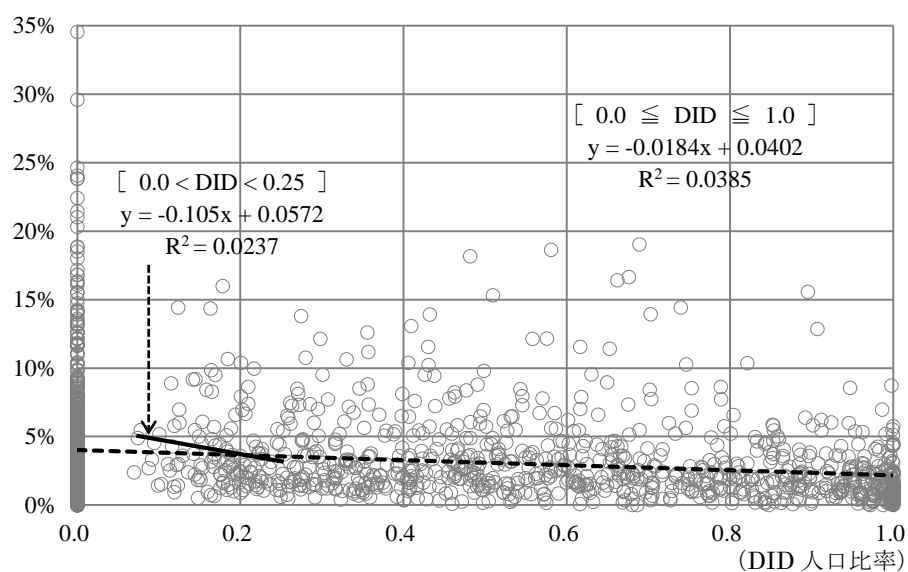
出所：日本銀行『全国企業短期経済観測調査』（各期版）。



第5図 雇用人員判断DI

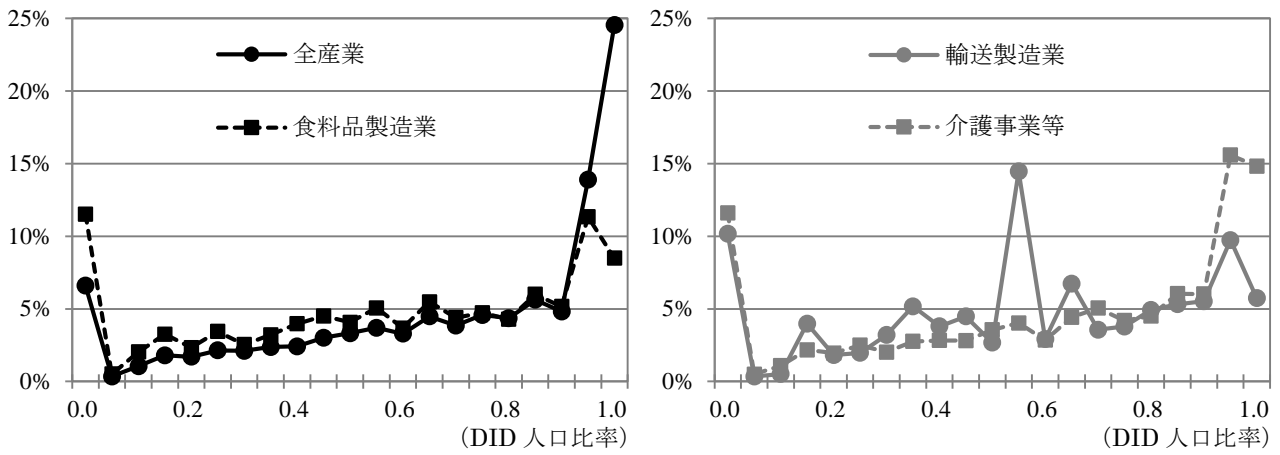
注：全規模合計の実績値。

出所：日本銀行『全国企業短期経済観測調査』（各期版）。



第6図 DID人口比率と食料品製造業従業者割合の相関（2014年）

出所：総務省『平成26年経済センサス：基礎調査』，総務省『平成27年国勢調査』より筆者作成。



第7図 DID人口比率ごとの従業者割合（2014年）

出所：総務省『平成26年経済センサス：基礎調査』，総務省『平成27年国勢調査』より筆者作成。

第1表 本社と工場が同じ又は異なる市区郡に所在する割合とその地場雇用割合
(2004年～2015年の平均)

	同じ市区郡 に所在		異なる市区郡 に所在	
		地場雇用割合		地場雇用割合
全業種（食料品製造業を除く）	43.7%	83.9%	56.3%	71.6%
食料品製造業	51.0%	85.8%	49.0%	80.7%

注：1,000㎡以上の用地（埋立予定地を含む）を取得（借地を含む）したもの。

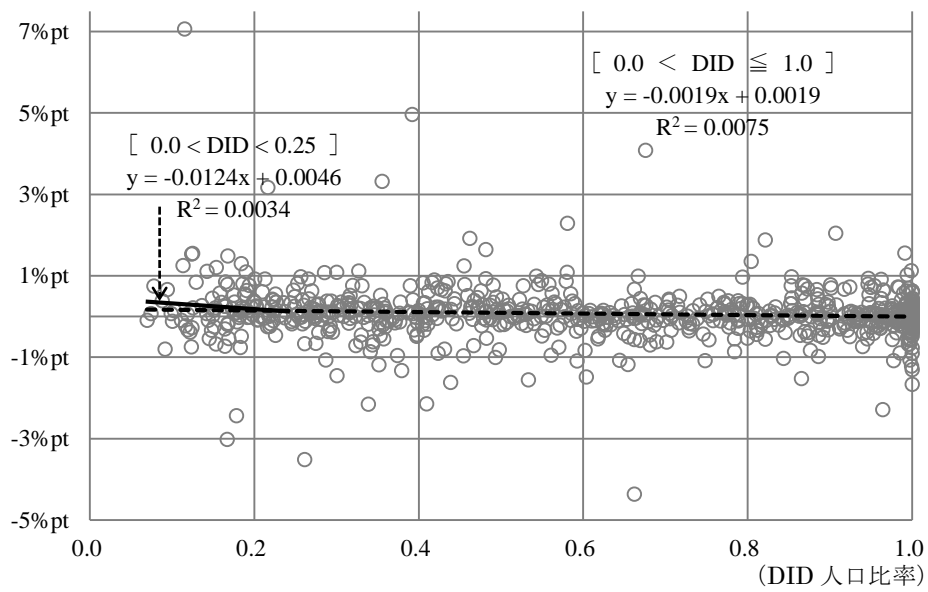
出所：経済産業省『工場立地動向調査』（各年版）の個票データより筆者作成。

第2表 予定従業員数に占める地場雇用者の割合（2004年～2015年の平均）

	全国	三圏地域		農村地域	山村
		三圏地域	三圏地域以外		
全業種（食料品製造業を除く）	76.7%	73.2%	81.5%	77.7%	80.6%
食料品製造業	82.8%	79.6%	85.7%	83.0%	84.5%

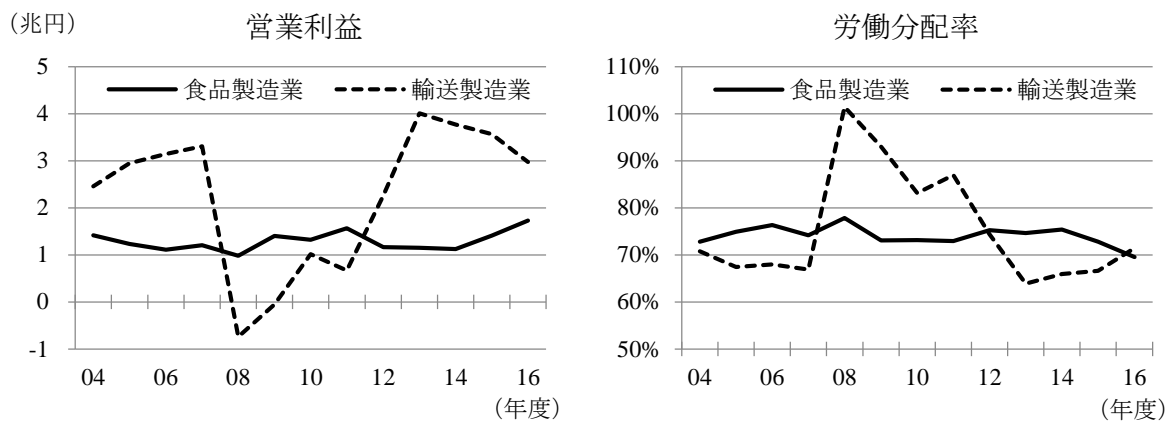
注：第1表の注に同じ。

出所：経済産業省『工場立地動向調査』（各年版）の個票データより筆者作成。



第 8 図 DID 人口比率と食料品製造業従業者割合の変化 (2006 年→2009 年)

出所：総務省『平成 18 年事業所・企業統計調査』，総務省『平成 21 年経済センサス：基礎調査』，
 総務省『平成 22 年国勢調査』より筆者作成。

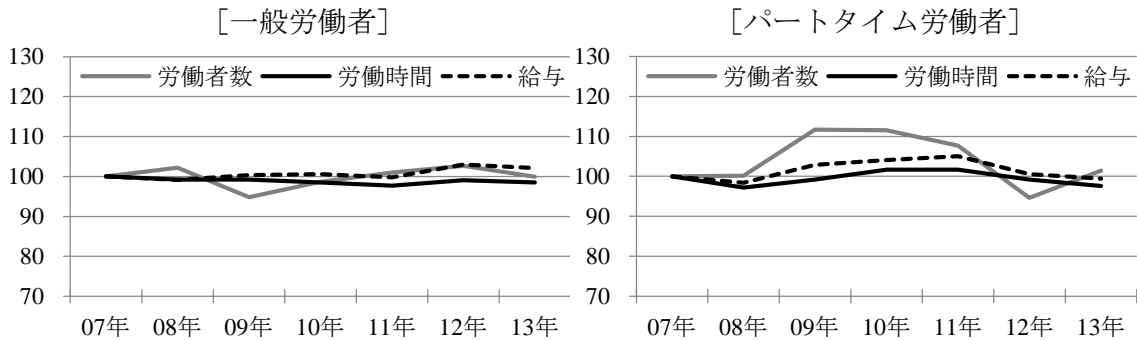


第9図 営業利益と労働分配率

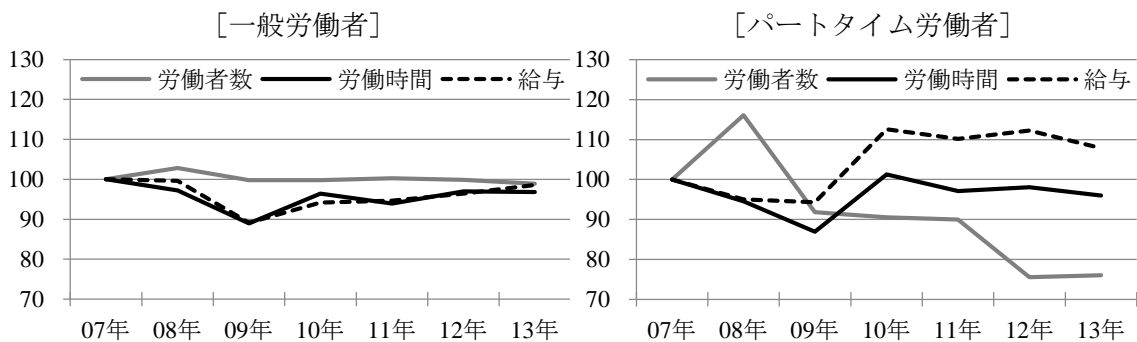
注：「労働分配率」は、付加価値に占める人件費の割合を指す。人件費は、役員給与，従業員給与，福利厚生費の合計（2007年度以降はこれらに役員賞与と従業員賞与を合算したもの）をとっている。

出所：財務省『法人企業統計年報』（各年度版）。

食品製造業



輸送製造業



第10図 就業形態別の労働者数・労働時間・給与（2007年の月平均＝100）

注1：常用労働者5人以上の事務所のもの。

注2：「一般労働者」は、常用労働者のうち、パートタイム労働者以外の者を指す。「パートタイム労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者、または1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者を指す。

注3：「労働時間」は、所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計を指す。「給与」は、所定内給与と超過労働給与と特別給与の合計を指す。

出所：厚生労働省『毎月勤労統計調査：全国調査』（各年版）。

第3表 国内需要額・生産額（2011年）

（億円）

	国内中間需要額	国内最終需要額	国内需要額合計	国内生産額
	A	B	A+B	
食料品	109,768 42.8%	186,603 72.8%	296,370 115.7%	256,202 —
乗用車	0 0%	63,155 53%	63,155 53%	118,364 —
自動車部品 ・同附属品	199,676 85.9%	1,129 0.5%	200,805 86.4%	232,421 —

注1：下段の％は、国内生産額に対する比率を表す。

注2：「国内中間需要額」「国内最終需要額」「国内需要額合計」「国内生産額」は、総務省『平成23年産業連関表』のうち「生産者価格評価表」（統合中分類）中の「内生部門計」「国内最終需要計」「国内需要合計」「国内生産額」に対応する。

注3：「国内需要額合計」と「国内生産額」の差額は、輸出入額等による。

出所：総務省他『平成23年産業連関表』。

第4表 食料品製造業関連の家計消費支出（2005年→2017年）

	(円)									【参考1】 雇用者数 (人)	【参考2】 労働生産性 (人/百万円)
	総世帯			総世帯のうち勤労者世帯			単身世帯のうち勤労者世帯				
	2005年	2017年	増減額	2005年	2017年	増減額	2005年	2017年	増減額		
消費全体	3,198,092	2,921,476	-276,616	3,561,480	3,253,627	-307,853	2,405,043	2,049,798	-355,245		
食料	799,817	811,232	11,415	829,595	835,121	5,526	582,289	558,958	-23,331		
パン	22,243	24,723	2,480	24,889	26,688	1,799	12,411	13,827	1,416	128,541	9~13
麺類	13,877	14,172	295	14,572	14,658	86	6,472	7,463	991	45,124	6
他の穀類	3,919	4,562	643	3,648	4,601	953	1,162	2,158	996	9,769	29
魚介加工品	30,736	27,465	-3,271	26,038	21,135	-4,903	7,979	8,100	121	92,235	6~8
加工肉	12,849	14,124	1,275	14,027	14,822	795	3,845	5,286	1,441	34,708	8
牛乳	15,679	12,477	-3,202	14,916	11,156	-3,760	4,759	3,991	-768	41,236	17
乳製品	11,200	17,233	6,033	12,096	17,157	5,061	4,785	7,659	2,874		21
大豆加工品	12,012	10,706	-1,306	10,940	9,341	-1,599	3,427	3,568	141	n.a.	5
野菜・海藻加工品	12,893	11,275	-1,618	11,336	8,870	-2,466	3,813	3,739	-74	n.a.	6~7
果物加工品	1,600	2,701	1,101	1,388	2,375	987	540	1,797	1,257	n.a.	6
油脂	3,360	3,633	273	3,336	3,371	35	778	1,034	256	9,582	14~21
調味料	28,177	31,043	2,866	27,440	30,243	2,803	8,490	12,223	3,733	60,808	9~33
菓子類	63,890	69,634	5,744	67,552	75,969	8,417	32,169	42,214	10,045	197,802	6~10
調理食品	90,825	107,686	16,861	97,666	112,439	14,773	75,267	93,540	18,273	202,822	4~8
飲料	43,570	48,025	4,455	47,212	52,740	5,528	42,069	44,252	2,183	87,554	7~30
酒類	39,555	35,896	-3,659	39,956	35,236	-4,720	25,418	26,205	787	36,133	11~96

注1：項目「野菜・海藻加工品」は総務省『家計調査年報』中の項目「他の野菜・海藻加工品」を、また同様に「魚介加工品」は「塩干魚介」「魚肉練製品」「他の魚介加工品」の合計をとっている。

注2：「参考1」の各項目の値は、農林水産省「平成23年農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表（飲食費のフローを含む.）」のうち「雇用表」中の以下の項目番号の「雇用者」（常用雇用者、臨時雇用者）の値をとっている。「パン」は042、「麺類」は041、「他の穀類」は040、「魚介加工品」は035・036・037・038、「加工肉」は031、「牛乳」と「乳製品」は033、「油脂」は049、「調味料」は046・050、「菓子類」は043、「調理食品」は051・052・053、「飲料」は057・058、「酒類」は056。

注3：「参考2」の各項目の値は、農林水産省食料産業局「食品製造業をめぐる情勢」（2017年）p.17の以下の項目（ただし複数該当するものは下限値と上限値を示す項目）番号の値をとっている。「パン」は0971・0979、「麺類」は0992、「他の穀類」は0962、「魚介加工品」は0924・0921、「加工肉」は0912、「牛乳」は0913、「乳製品」は0914、「大豆加工品」は0993、「野菜・海藻加工品」は0932・0922、「果物加工品」は0931、「油脂」は0981・0982、「調味料」は0941・0952、「菓子類」は0972・0974、「調理食品」は0997・0995、「飲料」は1031・1011、「酒類」は1023・1022。

出所：総務省『平成17年家計調査年報』、総務省『平成29年家計調査年報』、農林水産省「平成23年農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表（飲食費のフローを含む.）」、農林水産省食料産業局「食品製造業をめぐる情勢」（2017年）。

第5表 商品の販売先・販売地域（2016年度）

[販売先]

	製造業全体	食料品製造業
中小企業	63.0%	54.2%
大企業	15.8%	7.3%
海外	1.5%	0.0%
個人消費者	16.1%	32.3%
その他	3.6%	6.1%

[販売地域]

	製造業全体	食料品製造業
国内・海外を問わず	8.2%	3.5%
海外	0.9%	—
国内全域	38.5%	42.0%
近隣都道府県	25.1%	17.0%
同一県内	12.8%	16.2%
近隣市町村	8.1%	9.2%
同一市町村	6.3%	12.0%

出所：中小企業庁『平成29年中小企業実態基本調査』。